

# コーポレート・ガバナンス

各国・各地域で事業を展開するグローバル企業として、経営の効率性と公正性・透明性の維持・向上をはかっています。

## コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、基本理念のもと、誠実に社会的責任を果たすことで社会の信頼を獲得し、長期安定的な企業価値の向上をめざしています。そのために、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、経営の効率性と公正性・透明性の維持・向上をはかっています。

## ガバナンス体制

### 推進体制

当社は取締役会を毎月開催することで、経営に関わる重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っています。さらに、会社経営などにおける豊富な経験と高い識見を有する社外取締役を選任し、取締役会において、適宜意見・質問を受けるなど、社外取締役の監督機能を通して、客観的な視点からも、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保しています。一方で、ビジョン、経営方針、中期経営戦略、大型投資などの経営課題については、副社長以上と議案に関わる取締役・執行役員および監査役で構成する「マネジメントコミッティ」で、さまざまな対応を協議しています。

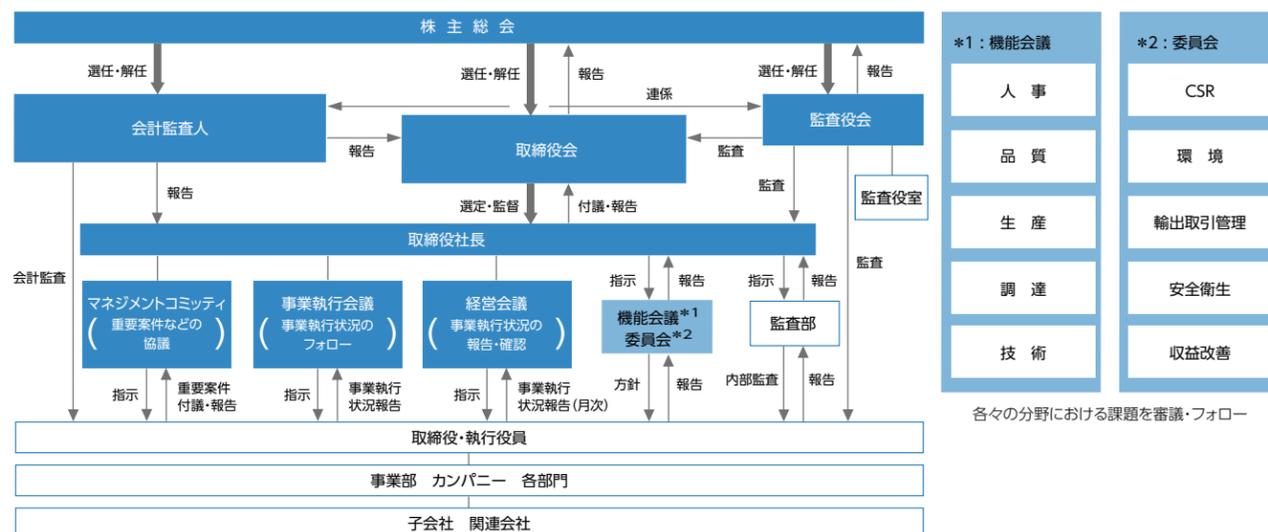
当社は事業部制を採用し、事業運営に関わる権限の多くを事業部に委譲しています。しかし、特に重要な事項については、「事業執行会議」において、社長が各事業部の最高責任者に対し、定期的に監督、フォローを行っています。「経営会議」

では、取締役、執行役員、監査役をメンバーとして、月々の業務執行状況の報告・確認、取締役会の審議内容およびその他の経営情報の共有化をはかっています。

また、人事、品質、生産、調達、技術の各機能において課題を審議する機能会議や、CSR、環境、輸出取引管理などの特定事項を審議する委員会を設置し、それぞれの分野における重要事項やテーマについても協議しています。

### 監査役会制度

当社は監査役会制度をとっています。常勤監査役(2名)、社外監査役(3名)が取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視するとともに、毎月「監査役会」を開催し、監査の重要事項を協議、決定しています。常勤監査役は主要な会議体に出席し、取締役から直接報告を受けるなど監査に努めています。また、専任スタッフを配置し、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、経営の適法性・効率性などを監視しています。



(2015年6月11日現在)  
コーポレート・ガバナンス報告書については、当社のホームページをご参照ください。  
(<http://www.toyota-shokki.co.jp>)

## 独立役員の指定

当社は、上場会社として、経営の公正性・透明性の確保に努めています。東京、名古屋の各証券取引所による有価証券上場規程に基づき、株主の皆様と利益相反の生じるおそれがないと判断した社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかっています。

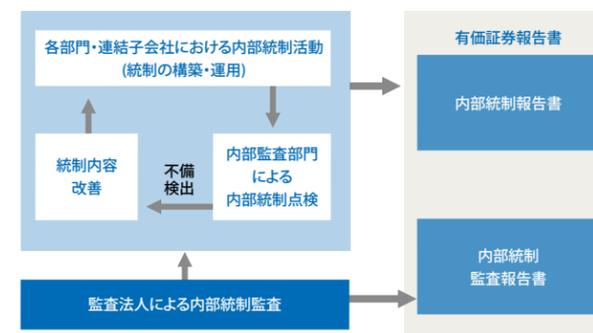
## 内部統制

当社は会社法に基づき、2006年5月に「内部統制の整備に関する基本方針」(以下「基本方針」)を取締役会で決議し、各部門の年度方針や日常管理に織り込んだ上で、コンプライアンス、リスク管理、業務の有効性・効率性の徹底に取り組んでいます。そして、毎年3月のCSR委員会で、「基本方針」の1年間の達成状況を評価し、しくみの見直し、日常管理の徹底など、次年度に向けた取り組みを確認しています。

2014年度に改正された会社法(2015年5月施行)で、企業集団の業務の適正性および監査役職務の実効性を確保するための体制の構築がさらに求められていることに応じ、「基本方針」を見直し、取締役会で決議しました。

さらに当社は、金融商品取引法(J-SOX法)に基づき、財務報告の信頼性確保に向けた内部統制システムの構築と適正な運用を行い、その整備・運用状況については監査部門が点検し、監査法人による監査を受けています。その対象会社は、当社グループから、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性を考慮して決定しています。2015年3月期現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断し、内部統制報告書を2015年6月に提出しました。なお当社の

### 内部統制評価のしくみ(J-SOX)



内部統制報告書については、監査法人から適正である旨の監査報告が提出されています。

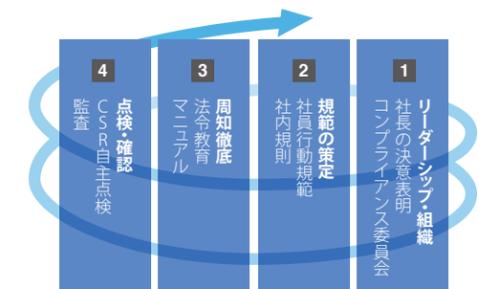
## コンプライアンス

### コンプライアンス活動の四本柱

当社は、コンプライアンスを法令遵守だけでなく、倫理や社会常識を守ることも含むものとし、従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をしっかりと持つことが大切であると考えています。

経営トップの強いリーダーシップのもと、「規範の策定」「周知徹底」「点検・確認」を通じ、国内外の連結子会社を含めた当社グループ全体でコンプライアンスを推進しています。

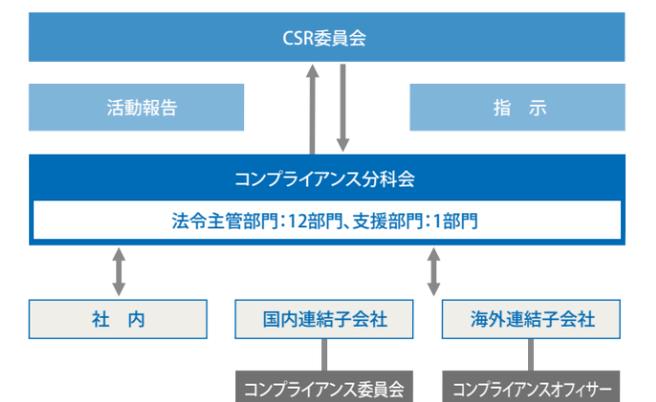
### コンプライアンス活動の四本柱



### 推進組織の構築・強化

当社は、グループ横断的にコンプライアンスを推進するため、「CSR委員会」の下部組織として、「コンプライアンス分科会」(分科会長:コーポレート本部長\*)を設置しています。毎年、同

### コンプライアンスの推進組織



分科会で活動方針を策定し、その活動状況を年2回フォローしています。

2014年度も世界各拠点においてコンプライアンスオフィサー会議を開催し、当社グループにおけるコンプライアンスのさらなる強化に努めました。

\*：2015年3月31日現在

### 北米・欧州での活動

北米では18拠点、欧州では32拠点のコンプライアンスオフィサーが集まり、各地域でコンプライアンスオフィサー会議を開催しました。近年企業が摘発される事例が増えている贈収賄やカルテルなどの重大リスクについての対応を議論しました。また、北米・欧州に新しく導入する外部相談窓口制度のしくみと運営について、各拠点の実情に基づいた情報交換を行いました。



欧州のコンプライアンスオフィサー会議

### 中国での活動

中国では、中国全拠点の総経理が参加する総経理会を開催し、贈収賄防止規定や独禁法リニエンシー制度への対応につ

いて確認しました。

また中国5拠点のコンプライアンスオフィサー会議を開催し、各社のコンプライアンス活動状況を共有するとともに、中国全拠点の行動規範である「企業行動規範」の改定内容についての意見交換をはかりました。



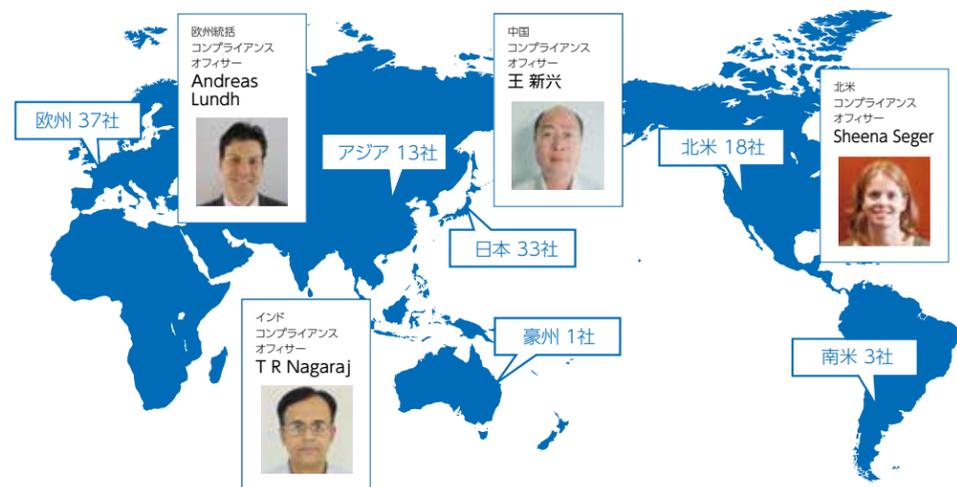
中国での総経理会参加者

### 規範の策定・展開

当社は、従業員が守るべき行動を「豊田自動織機 社員行動規範」にまとめ、役員および全従業員に配付し、集合研修などで周知しています。国内外の子会社においても、各社の業種・企業文化に合わせ、コンプライアンスオフィサー（海外）やコンプライアンス委員会（国内）を中心に行動規範（海外ではCode of Conduct）を策定しています。国内では33社、海外では71社の連結子会社が策定を完了し、従業員への浸透をはかっています。

また、贈収賄や独占禁止法違反といった重大なリスクを防ぐため、規定の策定および周知徹底のための活動を行っています。

### ■ コンプライアンスオフィサー（海外）とコンプライアンス委員会（国内）の配置状況（2015年3月31日現在）



### ■ 社員行動規範



### 贈収賄リスクへの対応

2014年度に当社およびグループに適用する「贈収賄防止グローバルガイドライン」を策定しました。特に、贈収賄リスクの高い国では、各拠点ごとに、その国の法律に準拠した内規を策定し、周知徹底のための活動を行っています。

### 独占禁止法リスクへの対応

当社の従業員が、競合他社と接触する場合の事前・事後の確認・審査を制度化し、独占禁止法への抵触が疑われるような行為を一切しないことを周知徹底するとともに、規範意識と行動の定期的なモニタリングを実施しています。

### 法令の周知徹底

当社では、資格や役職に応じて必要な法律知識や、問題発生時の初動対応、リスクマネジメントの教育を実施しています。特に新入社員や若手従業員には、「豊田自動織機 社員行動規範」に沿って、法令や企業倫理に照らして「すべきこと、すべきでないこと」をわかりやすく解説し、コンプライアンス意識の向上をはかっています。

また、従業員のコンプライアンスに対する理解を一層深めるため、2013年度から継続して、毎月一つのテーマごとにeラーニング教材を配信し、従業員が自主的にコンプライアンスに関する感度を磨ける環境づくりに努めています。

### ■ eラーニングのテーマ（例）

2013年度までの講座	コンプライアンス
	環境（水質、廃棄物）
	交通安全
	個人情報保護法
2014年度に新設した講座	企業倫理相談窓口
	贈収賄防止
	インサイダー規制
	著作権
	下請法
	セクハラ
	パワハラ など

※対象は全従業員で、今後も講座の追加を検討

### 点検・確認の実施

当社では、法令遵守状況を確認するため、社内および国内外グループ会社に対して自主点検を要請しています。この自主点検により顕在化した未達成項目については、当社の法令主管部門が監査などによる改善支援を行っています。

また当社では、従業員やその家族がコンプライアンスに関して相談できる「企業倫理相談窓口」（ヘルプライン）を設けており、相談者が不利益を受けることなく安心して相談し、問題の早期発見と未然防止をはかる体制を整えています。この相談窓口については、「豊田自動織機 社員行動規範」に記載する他、リーフレットやポスターを通じて従業員へ周知しています。

### ■ コンプライアンス教育の実績（2015年3月31日現在）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
<b>当社</b> 役員向け研修	新任役員研修、役員法令講習会を実施			取り組みを継続	
階層別（事務技術、技能）研修 職能別研修	品質、安全、環境、労務、機密管理、輸出取引、下請・独占禁止法などの研修を推進 ★9,900人受講	★12,000人受講	★12,000人受講	取り組みを継続	
関係会社向け研修	トップ研修会、外来工事徹底会、渉外連絡会、販売店訪問などで集合研修を推進 ★2,400人受講	★2,800人受講	★2,400人受講	取り組みを継続	
<b>国内連結子会社</b>	行動規範、安全などの研修を実施 ★16,100人受講			★15,400人受講 ★20,200人受講	取り組みを継続

## 機密管理

### 基本的な考え方

当社は「お客様や従業員、取引先などの個人情報、技術・営業に関わる情報は守るべき資産である」という認識に基づき、機密管理を「CSRの取り組み分野」の一つとして、情報の保護と管理強化を推進しています。

### 推進体制

当社は機密管理の推進のため、「CSR委員会」の下部組織として「情報セキュリティ分科会」（分科会長：総務担当取締役\*1）を設置し、機密情報の漏洩リスクへの対応や不正競争防止法・個人情報保護法などの法令対応に取り組んでいます。

分科会での取り組みを徹底するため、各部署で機密管理責任者\*2、機密管理推進者\*3を選任して、職場単位でのミーティングや機密管理自主チェックを行うことにより、機密管理意識の向上に努めています。

#### ■ 取り組みの事例

##### 2013年度までの取り組み

##### 当社の活動

- ・機密管理規則類の見直し
- ・階層別の集合教育
- ・社内撮影制限
- ・パソコンへのワイヤーロック設置の徹底による無断持ち出し制限
- ・電子データの記憶媒体への書き出し制限
- ・電子メール監査

##### トヨタグループ各社と連携した活動

- ・「オールトヨタ機密管理強化月間」である5月、10月に、パソコン・記憶媒体の持ち出し点検などによる啓発・監査

##### 2014年度の新たな取り組み

- ・退職時の機密保持誓約の必須化
- ・退職時の電子データの持ち出し履歴のチェック強化など

国内外の連結子会社については、各社で機密管理責任者、機密管理担当者を選任し、機密管理に関するガイドラインの展開、各社の取り組みを定期的にフォローしています。

\*1：2015年3月31日現在

\*2：各部署の部門長

\*3：部門長が指名した部署内の推進担当者

## リスク管理

### 基本的な考え方

当社は、会社法に基づく「内部統制の整備に関する基本方針」に沿って、リスク管理に関する規程や体制の整備を行っています。リスク管理については、次の項目を基本として取り組んでいます。

- ① リスクの未然防止や低減への取り組みを日々の業務の中に織り込み、その実施状況をフォローすること。
- ② リスクが顕在化した場合には、迅速かつ確かな緊急対応により、事業や社会への影響を最小化するための適切な行動を徹底していくこと。

### 推進体制

品質、安全、環境、人事労務、輸出取引、災害、情報セキュリティなどにおけるリスクの未然防止や低減への取り組みを、毎年、各事業部および本社各部門の活動方針に織り込み、推進しています。その実施状況については、CSR委員会や環境委員会などの機能別の経営会議体で評価・フォローしています。また、本社の品質、安全、環境などの各機能部門は、連結子会社を含むグループ全体的な視点で、規則やマニュアルを制定し、業務監査、現場点検などで確認・フォローを行うことで、各事業部および連結子会社のリスク管理レベルの向上を支援しています。

また当社では、「問題」や「クライシス」が発生した時の初動を示した「クライシス対応マニュアル」を整備しています。このマニュアルは、リスクが顕在化し「問題」や「クライシス」が起きた時、経営トップへ迅速に報告し、社会や事業活動への影響の大きさを見極め、適切な対応で被害を最小化するための基本ルールを定めています。

2014年度は、グループ会社での「問題」や「クライシス」発生を想定し、当社とグループ会社の責任と権限を明確にするなど、より全体で取り組むための見直しを行いました。

### 想定される震災への対応

当社では日本での大規模地震の発生を重要なリスクとして捉え、「人命第一、地域優先、迅速復旧」を基本方針として、

2010年度から防災対策を進めています。

対策は、事前の備えとしての「減災対策」、災害後取るべき行動としての「初動対応」および「生産復旧」の3つに分類し、全社で取り組んでいます。

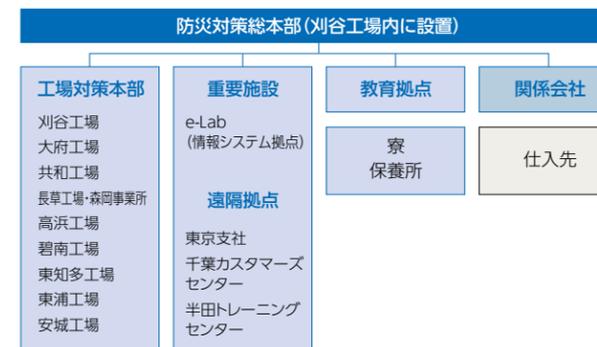
2014年度には、2013年度の反省を踏まえて、より現実的な条件での訓練などを行いました。今後も継続的に活動の充実をはかっていきます。

## 防災体制

当社は、有事において迅速に初動対応から生産復旧へ移行できるよう防災体制を強化しています。

防災対策総本部は、副社長を本部長として本社機能部門で構成され、工場などからの情報集約と、それを踏まえた全社の意思決定を行います。

#### ■ 防災体制



### 訓練を通じた人材育成の取り組み

#### 1. 防災対策総本部での訓練

社内外の被災情報を集約し、迅速な意思決定と全社への展開を行う疑似訓練を実施しています。

2014年度は、新たに夜間・休日の対応も考え、本社機能部門から自宅が近いメンバーを人選し訓練を行いました。



対策会議

#### 2. 工場対策本部での訓練

##### ■ ウォークスルー訓練

工場ごとに整備された対応手順・要領書に基づき、備品の

保管場所や使用手順の確認を「現地・現物」で行っています。

工場対策本部のメンバー各自が、気づき・改善点などの洗い出しに努め、改善につなげています。



非常用発電機の起動手順確認

#### 2. 机上型訓練

各工場の対策本部長（工場長）と本部メンバーを対象に、初動対応・地域支援活動を迅速かつ確実に行うための訓練を行っています。2014年度は、スピーディな対応の訓練に加え、「自ら考える」をテーマに議論を行い、一人ひとりの防災意識向上をはかりました。



社内被災情報の確認

#### 3. 復旧訓練

##### 1. 動力復旧訓練

生産活動の再開に不可欠な電気、ガスなど各種動力の復旧手順を策定し、「現地・現物」での訓練を2014年度から各工場ですべて実施しています。訓練を通じて問題の洗い出しと改善を進めていくことにより、迅速な復旧を行うための取り組みのレベルアップをはかっています。



一次側電源の復旧訓練

##### 2. システム復旧訓練

当社のデータサーバーを管理しているe-Labでは、災害後の重要なデータ復旧の手順を作成しています。復旧の訓練は、情報インフラ・システムの連結子会社である豊田ハイシステム（株）と共同で行い、迅速な復旧を確実にできるように備えています。

#### 4. 被災状況把握の訓練

関係会社およびサプライヤーが、有事の際にITツールを活用して迅速に被災状況を把握できるよう、2013年度からは各社と共同での訓練を繰り返しています。